

家近良樹著 『ある豪農一家の近代——幕末・明治・大正を生きた杉田家——』

柳 沢 芙 美 子

本書は、杉田定一の父・仙十郎、息子の定一、その妻・鈴の三者に焦点をあて、江戸末期から昭和期にわたる長いスパンで、地域に生きた豪農家族が、幕末維新时期をどのよう<sup>に</sup>に過<sup>ご</sup>し、いかなる思想に支えられて近代を生きたかを探ろうとする書である。

しかしながら、読者が期待するように、自由民権家で政党政治家である杉田定一（一八五一―一九二九）の思想形成や政治参加を跡づけるための手段として父や妻を取りあげるものではない。筆者は「杉田家の史料を読み解いていく過程で、定一よりも、むしろ仙十郎に深い関心を抱くようになった」（あとがき）と述べているように、父・

仙十郎への徹底した洞察を通して、従来軽視されてきた仙十郎の影響力を捉えなおし、いかに定一が徹底して仙十郎と杉田家の恩恵（遺産）を受け継ぐことによって、若くして地租軽減運動で減租を勝ちとり、その名声のもとに中央で政党政治家たりえたかを説明しようとする。その意味で仙十郎についても、全財産を注ぎ込んで定一の政治活動を支援した人物という従来の捉え方に立ってはいない。仙十郎と定一との関係は、名望家から国士への「飛躍」（宮城公子）というよりも、むしろ「継承」とみるべきだとしている（二五〇頁）。

そこで主要な分析対象となったのは、筆者が勤務する大

阪経済大学図書館〔以下、大経大〕が所蔵・公開する一万点余におよぶ史料群「杉田定一関係文書」である。目録とともにそのほとんどすべてが同図書館のホームページで画像まで公開されていることは、特筆すべきことである。

この史料群については、私も福井県文書館企画展示「杉田仙十郎・定一・鈴おやこ展―自由民権の土壌―」（二〇一三年）に関連して調査し一部を借用、当館所蔵の豪農層の資料とともに紹介する機会をえた。幕末維新史・民権運動史とともに評者として十分な知見をもちあわせていないが、地域の資料保存と整理・公開に関わる立場から、本書の成果と引き継がれるべき課題を考えてみたい。

本書の構成は次のとおりである。

はじめに

## 第一章 幕末期の杉田家

- 1 仙十郎の誕生―内憂外患の時代
- 2 大庄屋として
- 3 仙十郎の二つの転機―近代の入り口
- 4 「誠が専要―仙十郎の道徳哲学
- 5 「民は惟れ国の本」―豪農の多様な在り方
- 6 国士にして地域指導者―筑波拳兵組と仙十郎

7 天運―江戸幕府崩壊と維新到来

## 第二章 明治期の杉田家

- 1 維新政権への期待―天皇・方機公論・身分制解体
  - 2 留守政府への不満―廃藩置県以後
  - 3 地租軽減運動の先頭に立つ
  - 4 志士への憧れ―少年時の定一
  - 5 西南戦争と自由民権運動―青年時の定一
  - 6 越前での自由民権運動と先妻の死
  - 7 財政窮乏と仙十郎の発病―松方デフレ下の杉田家
  - 8 定一と鈴の結婚
  - 9 鈴の英学修得―新島襄・八重夫婦との接触
  - 10 定一の欧米体験
  - 11 揺らぐ地主経営―仙十郎の深い絶望と反仏教
  - 12 第一回衆議院選挙へ―杉田家と仏教勢力
  - 13 仙十郎の死と傷害事件の発生
- ## 第三章 大正・昭和期の杉田家
- 1 中央の政治か地方の利害か
  - 2 鈴の死と定一
  - 3 定一の死
- おわりに

まず、章ごとにその概要をみていこう。

第一章では、杉田定一という、のちに中央の政党政治家となる人物を産み出すことになる精神（思想）的な礎となった父・仙十郎（一八二〇～九三）の幕末期の転機と思想形成が浮き彫りにされる。

杉田家は、太閤検地の時点ですでに一二〇〇石余の田畑を有する越前一の豪農・大地主であったとされる。分別盛りの大人として幕末期の騒乱を迎えた仙十郎は、尊皇攘夷運動に奔走することなく、多忙な大庄屋職に没頭した。近くを流れる九頭竜川の治水対策は、波寄村をはじめとする大庄屋組下の村むらにとって最重要課題であった。仙十郎は、その真面目さで福井藩に対したびたび内願を行い、同時に組下の村むらに対しては治水工事のための「加勢人足」を課したことで、村人たちの抵抗にあっていた。仙十郎は、「かたちばかりの修復でことを済ませようとするタイプの大庄屋ではなく、大本おもとから物事の解決（旧弊の打破）を図ろうとする人物」（二〇頁）であった。

しかしながら、仙十郎は手紙以外にまとまって自身の考えを書き記すことは少なく、また日記も残してはいない。反面、晩年に人生を懐古して、自身にとって意味深かった

エピソードや格言などを断片的に書き連ねた覚書（メモ類）を多数残していた。筆者は、「むしろ、そうしたもののなかにこそ、仙十郎の真率な本心が吐露されていると見られなくもない」（三〇頁）とし、重複が多いこれらの覚書や小さな紙片まで、丹念に読み解いていく。

仙十郎の人生における転機の一つは一八三八年の江戸出府であり、もう一つは一八五五年の妻の死であった。前者では自身の無学さを自覚し、同行した藩士の「不信義なる行ない」を目の当たりにするが、より深刻だったのは、定一が五歳の時に早世した妻の死であった。仙十郎は激しい煩悶のなかで書物を読み漁るが、浄土真宗の信仰にとりわけ篤い越前の土地柄にもかかわらず、親鸞の伝記や抄本は、「夢あるいは化身いっこう信じ難く」と、まったく胸に落ちなかったようだ。

仙十郎の覚書には、「今世諸山諸寺伽藍堂塔の繁昌は仏法破滅の時なり」（高弁）といった仏教や僧侶を批判する言辞がたびたび引用され、こうした仏教勢力への批判は、開始時期は明確ではないが、幕末期には、芽生えていたと考えられる。「絶対的な宗教権威に対する相対的な視座を不十分ながらも確立」しつつあった点で仙十郎は、近代の

入り口に立ったともいえ、これが西洋文明や民権運動の受容、キリスト教の是認につながったと考えられる。

仙十郎は妻の死を契機に仏教各派、黒住教、熊沢蕃山ら儒学等の著作に救いを求めた結果、「誠が専要」という境地に辿り着く。そこで自費で村内に孔子廟と二つの教場をもった学校を建設する。これを藩から「ヲゴリ」だとみなされ、一八五七年、大庄屋を罷免され、四年にわたつて塾居を命じられてしまう（この処分には村人たちの救免を求め願書が残されている）。

この塾居生活が、仙十郎にさらに読書と思索の機会を与えた。仙十郎の覚書に幾度も出てくる「民は惟れ国の本」（『書経』）という文言は、寺子屋の教本にも載せられ、広く庶民に親しまれてきたものであり、在村指導者としての仙十郎の体験と素直に呼応するものであった。いっぽうで、仙十郎には、洪沢栄一や尾崎三良らのような顕著な武士身分への上昇意欲はまったく見受けられなかったという。また「誠が専要」とする唯心論的な考え方からは明確な体制批判（反幕藩志向）は導かれず、近年の研究で重視される国学関係者との接点も見いだせない。仙十郎はむしろ儒学に傾倒していった。

いっぽうで一八六四年には、水戸藩挙兵組（天狗党）が敦賀で投降した際に、福井藩儒吉田東篁らを介して浪士たちを越前坂井郡泥原新保浦の海岸へ移し、同地を開墾させるという大胆な延命策を提言した。筆者はこの建言を、仙十郎が生命を賭けた浪士たちの尊皇攘夷運動に強く共感しながらも、社会資本の整備に水戸浪士の労働力を利用するという特異ともみえる提言を行っている点を、在村指導者のリアリズムの極致と高く評価している。

このように仙十郎は、仁政イデオロギーを前提に生き、統治者には孔子が説いた仁（大衆を思いやる心）にもとづく政治を期待し、幕府の崩壊から維新の到来についても、豪農としての経験に裏付けされた自然観と密接に結びついた「天運」観から、素直に受け容れていった。

第二章では、こうした世界観をもつ仙十郎の維新政府に対する期待の大きさと、それが裏切られるなかで爆発的に展開される地租軽減運動へのかかわりが描かれる（1〜4）。

仙十郎はその覚書で、徳川時代の「有名無実の弊」「政令多岐の憂」に対峙して、「五箇条の誓文」をたびたび筆写しており、その原案の起草者が交流のあった福井藩士由利公正であったこともあり、維新の理念を凝縮する言葉と

して「万機公論」にもとづいた体制の到来を歓迎していたことがわかる。これには、福井藩が明治初年になって杉田家の治水事業への尽力を「奇特」と評価し、一代限りであるが年三俵の米を下付したこと（一八六八年）や、民政改革で「郷長」に任じられ年一二俵が支給されたこと（一八七〇年）もあって、少なくとも廃藩置県までは、仙十郎の維新政府への期待は揺らぐことはなかったようだ（まもなくこうした賞典が、太政官によって廃止されたため、仙十郎にとっては新政府とのつながりが断ち切られることになり、「遺憾の至り」と不満をあらわにすることになるのだが）。

廃藩置県後になっても、華族や士族などの特権的「遊民」層が依然として温存され、士族をはじめとする軽佻浮薄な県下の状態に対して、仙十郎は「真の開化にあらず」と苛立ちを表明するようになる。同じ時期、中央にあってジャーナリストとして自立しようとしていた息子・定一の士族批判はさらに痛烈で、各地で勃発した地租改正反対の農民騒擾の責任は政府の失策によるものと捉えていた。父・仙十郎も息子に対して「一身の利害を顧みず、国家の大権を恢復し、同胞の塗炭を救んと欲する素意なるを監知し、頗る安心致せしなり」と息子の国士（志士）的な側面

を評価していた。

そうしたなかで、地租改正による大幅な増租が明らかになると、それに抵抗する地租軽減運動に息子ともども断固として立ち上がることになる（一八七八〜八〇年）。越前での増租は、江戸時代に比較的税率が低かった幕府領と、九頭竜川沿いで水害を受けやすかった波寄村のような村むらでとくに過酷なものとなっていた。

筆禍事件による拘引から出獄して一八七九年春に帰郷した定一は、あくまでも抵抗する姿勢を崩さなかった安沢村の村民らとともに土佐へ向かい、立志社員二名を招聘した。そして彼らを代理人として、法令等を丁寧に読み込んだ法理闘争によって再調査と全国的にも稀有な減租を勝ちとっていた。

ここからが、定一と妻・鈴に焦点を宛てた叙述となる（5〜10）。五歳で母を失った定一は、一一歳から勲皇僧・三国瀧谷寺（真言宗）の道雅の下で学んだ。その後、最晩年の福井藩儒吉田東篁に学び、吉田を通して橋本左内や藤田東湖の生き方にも触れることになったと推測される。道雅と吉田の薫陶は、定一自身がその政治的行動の由来として回想している（雑賀博愛編著『杉田鷗山翁』）。

その後、江戸で医学・理化学の修行をするが、やがて断念。一度郷里にもどったものの勉学への夢たちがたく、父の命令に背いて出奔し、一八七三年ごろまで各地を放浪し、欧米近代政治思想や歴史書を多数読んだあと、七五年ごろまでにジャーナリズムの世界に身を投じ、筆禍事件によって収監を経験した。海老原穆、宮崎八郎、中江兆民らと交流し、次第に反政府的な色彩を強めていく。西南戦争時には、西郷軍に呼応して「第二維新」を起こそうと水戸、庄内、土佐に遊説するが好結果は得られず、失敗に終わっていた。しかし、この時に土佐でじっくり植木枝盛、板垣退助を訪ねたことが、定一に多大な影響を与えることになる。とりわけ早い段階から四民平等の考えを打ち出していた板垣に心酔するようになり、同時に板垣も定一をブレインとして最も信頼することになる。

また福井県内での地租軽減運動の最中に、杉田家の酒蔵を改造して「自郷学舎」という学習結社が設立された。この結社は幕末期に仙十郎が開いた学校の部分的な再建とも考えられ、ここから国会開設請願運動が展開していった。

以上のような地租軽減・国会開設の両運動の資金調達は、杉田家の犠牲的奉仕のうえに成り立っていたことは、家政

の窮乏によって「井戸堀」しか残らなかった政治家の典型例としてよく知られている。南越自由党の発足や機関紙『北陸自由新聞』の発刊は、杉田家の財政悪化に拍車をかけ、一八八三年の仙十郎の発病は、土地売却と借金を一層恒常化させた。いっぽうで、豪農出身であることを生涯の誇りにした定一は、資産ある者が政党を組織すべきで、そうでなければ営利行為から離れた政治はできないという信念を最晩年にいたっても持ち続けていた。

父の発病と若い妻の病死は、ともに一八八三年のことであり、亡き母の死をも想起させる自身の妻の早世に、定一自身の体調も悪化する苦しい状況であった。

翌年夏、定一は、旧鳥羽藩下級士族の次女（兄は官僚で貴族院議員藤田四郎）で、東京女子師範学校を卒業し付属小学校で教員を務める鈴（一八六五～一九一六）と再婚する。彼女は「自由」という言葉がさかんに唱えられ、新たな政治秩序の登場が望まれた時代に初期の学校教育を受け、當時ではまだごく少数の訓導資格をもつ潑刺とした「エリート女性」であった。

結婚まもない一八八五年頃、自由民権運動がまさに終焉を迎えようという時期に、彼女は夫に対してイタリア統一

運動の英雄ガリバルデイのように「自由の理を主唱し、遂によくその志を遂ぐる」ことを求め、自身も国土の妻たらんことを願っていた。

一八八五年の暮れに長女が誕生し、翌年、鈴は職を辞して、波寄村に移った。それもつかの間、定一は視察と勉学のために約二年間の欧米遊学へ出発してしまう。この間、八七年には娘を病気で亡くし、前後して生まれた長男も病弱であったことから、その一〇月、鈴は福井を離れ京都に転居した。この京都転居には、長男の養育環境を整えると同時に、鈴自身が英学を学ぶという、もう一つの目的があった。定一はその心情を託した漢詩でも「君は學術を磨き吾が経歴と／ともに人間第一の名をひろめん」と詠んでおり、当時の男性一般とは異なり、鈴の希望を全面的に支援する姿勢をみせていた。

この英学（英語）への志向は、定一夫妻に限られたものではなく、条約改正が期待され内地雑居が議論される情勢のなかで、この時期には福井県下でも英語学校の設置が県会で議論されるような社会的な背景があった。

またこの京都転居には、同志社の新島襄・八重夫妻の少なからぬ支援があったことも興味深い（のちに誕生する定

一夫妻の次女は八重と名づけられた）。これに先立つ一八八三年の新島の来県以来、定一と新島の間には親交があり、筆者は「新島襄と杉田定一の両名は、妻の有する個性の面白さをいち早く認めた、最も早い段階の日本人男性であったように思う」（二六六頁）と評している。

鈴は、下京区高等小学校訓導を経て京都府尋常師範学校訓導として一八八九年まで務め、京都の草創期の幼稚園教育に関わった。幼い子どもを抱えながら、教壇に立つて自活した鈴の英学習得は、彼女が望んだようなかたちでは実現しえなかったと考えられるが、志を実現させていく鈴の自立的精神と経済的な能力を感じさせるエピソードである。いっぽう、二年間におよぶ欧米経験（アメリカを経由して主にロンドンに滞在）で定一は、日本人や日本社会の在り方を見つめる機会をもった。争闘のない整然とした政治集会、女性を含む一個人の人權が尊重される社会、イギリス国民と王室との関係（立憲君主制）、政治活動における財政面での重要性などについて長文の書簡を書き送っている。そのいっぽうで、定一の洋行と仙十郎の治療による杉田家の財政的窮乏は、杉田家の地域社会での影響力を急速に低下させた。松方デフレをへた明治二〇年代初めには、あ

きらかに旧来の村内秩序は崩れつつあったが、並行して筆者は、「悪人」とみなした地域住民や浄土真宗僧侶への憎悪の念を強めていく仙十郎の言説に、病氣と加齢の深化をみていく（11～12）。

帰国後、大同団結運動に加わった定一は、一八八九年に福井県会議員に当選。その後、第一回衆議院議員選挙にむけて準備することになるが、キリスト教や新島襄と親和的であることへの批判が起こった。天皇崇拜を中心とする仏教政治運動団体、尊皇奉仏大同団が県内へも出張してきたが、これに対して仙十郎は壮絶な拒絶の辞を残している。

定一は、支持者との政策議論や演説会・懇親会をこまめに開くような政治家ではなかったため、仏教勢力との関係修復が不可避となり、妻・鈴の大同団への入団によって衆議院議員選挙運動をのり切り、定一は、一八九〇年の第一回衆議院議員選挙で圧倒的勝利をえた。

その後も衆議院議員に連続当選する定一夫妻と異母弟謙彬との凄惨な関係は、影を落とした。極度に追い詰められた定一は、一八九四年、現職で謙彬に対する傷害事件を起こし、一年二か月にわたって収監されることになった。

第三章では、大正・昭和期の定一と鈴が描かれる。明治

期後半に、三国線敷設や九頭竜川改修という地域的利益に向き合うことを余儀なくされた定一であったが、北海道庁長官や衆議院議長、政友会幹事長などの要職を歴任し、貴族院議員に勅選されるようになった大正期にあっても、「選挙民は国士（地方利害のためではなく、国のために働く人物）」を選ばねばならないと、発言している。しかし、この間の定一の「政党政治家としての実績はかぎりなくゼロに近かった」（二三六頁）と筆者の評価はきわめて厳しい。大正期の憲政擁護運動では政友会の長老として座長をつとめ、人種差別撤廃運動への積極的参加もみられたが、実質的な政治活動は自由民権運動から国会開設前後までの業績がおもなものであった。

いっぽう、定一の衆議院議員当選後の鈴の動向は、ほとんどわからない。最後に鈴のようすがわかるのは、彼女が死去する一か月半ほど前（一九一六年）、定一が三国町の代議士で腹心の名村忠治に宛てた書簡である。鈴は腹水に苦しめられており、その治療のために定一は名村に千円の借金を申し込んでいた。鈴の一周忌後には、鈴を忍ぶ一編の詩を含む漢詩集『鶉山詩鈔』が刊行された。そして定一の最後の仕事となったのは、雑賀博愛による『杉田鶉山翁



伝』の刊行であった。これを見届けた一九二九年、定一は七九歳で死去した。妻・長男・次女（八重）をつぎつぎに亡くし、杉田家の財産は、井土塀すら残さないほどの徹底した蕩尽ぶりであった。

本書の内容を以上のように概観したうえで、その成果を検討してみたい。

まず第一にあげられるのは、幕末から維新期の父・仙十郎のライフヒストリーと思想形成に踏み込み、それと不可分な関係にあった定一が、自由民権運動へ向かわざるをえなかった思想的背景を明らかにしたことである。その際、前述したように仙十郎の残した史料はまとまった著述や、長期間にわたる日記を含むものではない。それを補うために、筆者はメモや覚書・書簡等を中心とする大部な関係史料を読み解き、これを、自身の分厚い研究蓄積から引きだされる幕末維新期の多数の事例と比較することによって、説得力のある論述に成功している。

第二の成果は、これまでまったく無名であり、最も初期に師範教育を受けた女性・杉田鈴に光をあてた点である。鈴の京都転居に新島襄・八重夫妻がかかわっていたことから、定一・鈴の関係と新島夫妻との類似が指摘されている

ことも興味深い。史料的な制約から鈴の生涯を十分に知ることはできないなか、「この三名いずれも主人公として描きたい」（七頁）との筆者の思いは、異母弟謙彬との確執や、定一の傷害事件の事後処理においても彼女の女丈夫ぶりを描きだしている。

家近氏は、結婚まもない一八八五年のものと推定される鈴の書簡との出会いを「およそ女性の手なるものとは思われない雄渾な筆致でかかれた、若さと情熱にあふれる、いわば恋文を手にした時、思わず惹きつけられた」（あとがき）と回想している。そして、この史料の発見によって、ようやく前向きな気持ちで最初の論稿（「ある豪農親子の近代」『日本歴史』七二二）をまとめることができたという。史料原本がもつ力を思わせるいいエピソードだといえよう。全体として、杉田定一への関心から本書を手にとった読者にとっては、「彼を一人の自立した政治家とみなすわけにはいかない」（二五一頁）、「情に欠ける面が、その生涯を通じ多々あった」（一五一頁）、「これほど農村の実情に疎い人物もいなかった」（一八八頁）といった厳しい評価が目につくかもしれない。しかしながら、定一関連の史料は、仙十郎・鈴と同様に非常に丁寧に読み込まれている。

全体を通して、本書には定一父子・夫妻の生真面目さへの共感があり、「仙十郎と定一の兩人がいなければ、福井の地において、国政への民衆の参加を求める自由民権運動が活発になることはなかっただろうと確信する」（あとがき）という評価の上でのものであることを確認しておきたい。

最期に今後の研究課題ともかわわって、気がついた点を述べたい。杉田家が豪農層に位置付くことは間違いないが、『杉田鶉山翁』の記述どおりに太閤検地の時点から千石を超える田畑を所有するほどの「越前一の豪農・大地主」であったとするのは不自然と思われた。これを史料に遡ってみると、当時の伝記特有のリップサービスとのみ捉えることができないものが見えてくる。

『杉田鶉山翁』のそれは、金崎賢著『杉田仙十郎翁之伝』（一九二一年）の叙述を踏襲したものであり、金崎は「今杉田家に伝ふる、慶長三年豊太閤検地の際に於ける奉行伊藤丹後守の水帳の写し」をもとに杉田家の田・畑等を集計して持高一二五七石余としたのであった。この水帳に相当すると考えられる検地帳写（当館資料請求番号 A0174-00332、当館のシステムでウェブ上から画像閲覧が可能）が、当館蔵の「池内啓収集（杉田家旧蔵）文書」にあり、さら

に、この写の原本に近いと考えられる検地帳写（E0027-0015）が府中本多家重臣の資料のなかに残っている。これらと比較すると、後者には村高三一四〇石余の波寄村で千石を占めるような百姓はひとりも存在せず、また「次郎兵衛」を名乗る百姓もいない。つまり、前者の検地帳では多数の百姓名が杉田家の名乗っていた「次郎兵衛」に改ざんされているのである。杉田家史料から確認できる幕末維新期の持高も、一八五〇年（嘉永三）で二二三石余、七二年で二二九石余であった（『杉田定一関係文書史料集』一・二）。仙十郎は、武士への上昇志向を少しももたなかったというふうで、その豪農アイデンティティもまた屈折したものを含んでいたのかもしれない。本書でも指摘されている彼の太閤就任時期とあわせて、今後の研究課題である。

若くして収監を経験し、死を前に自身の伝記の完成を見届けた定一もまた仙十郎と同様に、書簡や漢詩以外に同時代のまとまった日記や叙述を残さなかった。定一の人生でもっとも重要な転機となった地租軽減運動についても、官吏との論争のあり様を記録したのは、腹心として活動した矢尾八兵衛（矢尾家は定一の異母妹の婚家）であった（「地租改正係書類」大経大・杉田定一関係文書 009-036）。この矢

尾家の資料群（矢尾真雄家文書 2003）が近年、福井県文書館に寄贈され、整理・公開されつつある。従来、調査対象となっていなかった先代八兵衛（俳号「自笑」）の俳諧関係資料を大量に含み、杉田家の史資料では痕跡もなかった豪農層の文化的ネットワークがみてとれる。

また研究のさらなる進展のために大経大の杉田定一関係文書においても、ウェブ上から画像が利用できない一部の史料について、今後、段階的に公開されていくことを望みたい。

家近良樹著『ある豪農一家の近代―幕末・明治・大正を生き  
た杉田家―』（講談社、二〇一五年二月刊、四六判、二六九  
頁、本体価格一、七〇〇円）

（やなぎさわ ふみこ・福井県文書館総括文書専門員）

